



感謝の気持ちを添えて、
お花を贈ります

(愛之園保育園 花の日の訪問より)

2013
(平成25年)

No.106

7

目次

梅PR……………P2~3
第2回定例議会報告……………P4~5
各税のお知らせ……………P6~7
後期高齢者医療 ほか……………P8~9
まちのほっとニュース……………P10~11

としょかん通信……………P12
くらしの情報……………P13~19
ふれ愛センターだより……………P20~21
くらしの情報カレンダー……………P22~23

生産者・販売者・消費者が一体となった需要戦略

梅の消費拡大を求め、

青果市場などを訪問

6月6日～8日、12日に小谷町長、下村勤産業建設常任委員長、うめ課職員が、東京都や神奈川県、大阪府などにある青果市場8ヶ所と県内酒造会社2社を訪問し、みなべの梅をPRしました。

訪問先では、消費拡大に活用していただくため、パンフレットなどを使い梅の効能や特許を紹介したり、新たに取組んでいる梅の疲労回復効果や熱中症対策などに對する効能研究について説明し、販売要請を行いました。青果市場訪問が始まって30年あまりがたち、梅に対する消費者ニーズや購買層も様変わりしてきています。市場関係者からは、「消費者に梅の講習会などを頻繁に行い、梅の効能や加工方法など梅の魅力をもっともつと

知ってもらい、梅の認知度を高めることにより、青梅の販売につなげてほしい」といった声もありました。

この市場訪問では、毎年売れ行きの動向など市場関係者の声を聞くとともに、産地の状況や生産者の声を届け、販売者と生産者が一体となつて、消費者ニーズにあう梅の販売戦略を図っています。



市場関係者に梅の効能などをPR

梅の魅力をもっと知って！

全国で加工講習会などを実施

県とみなべ町は、6月3日と4日の2日間、神奈川県と東京都内のスーパー紀ノ国屋で「和歌山みなべ梅フェア」として、みなべの梅をPRしました。

梅農家の女性とうめ課職員が店内に設けられた特設の青梅販売コーナーで、「南高梅」の販売のほか、買い物に見えられている皆さんに声をかけ梅ジュースや梅酒、梅干しの作り方などを紹介しました。梅ジュースの試飲を勧めると、「美味しいですねえ」と陳列された南高梅に目を留め、作り方などを聞いてくれました。

また、6月14日には北海道のスーパーで店頭宣伝販売を行い、15日、16日の両日には、札幌の産直生鮮市場や札幌市中央卸売市場内で、関係者や消費者など20歳から70

歳ぐらいまでの幅広い年齢層の皆さんを対象に、梅ジュース・梅酒・梅干し・梅ジャムなど色々な梅加工方法を講義と実習を交えて行いました。

直接消費者の皆さんに加工方法などを伝授することにより、多くの方に梅の魅力を知ってもらい、梅をより身近なものと感じていただくことにより梅の消費拡大につながっていくようPR活動を続



紀ノ国屋店内の特設会場で

参加した皆さんからは、梅の色々な加工方法を教えてもらい、これからは自分でもチャレンジしていきたいという声もありました。



各講習会には、多くの方々が参加してくれました

6月6日は『梅の日』 梅の恵みに感謝し、 産地から全国へ「紀州の梅」を発信

6月6日「梅の日」に、各地で、紀州梅のPR活動が行われました。

「梅の日」制定の由来となった京都市の上賀茂神社と下鴨神社では、平安装束に身を包んだ紀州梅の会の会員が参道を行列し、前日収穫したばかりの青梅20キロをそれぞれ奉納しました。

時代衣装に身を包み、おはやしを響かせながら登場した一行に、参拝者らも足をとめて見入っていました。又、参拝者らに梅干しを配布し、本場の梅をPRしました。

地元の須賀神社(西本庄)では、町長をはじめ町内の梅関係者らが梅の恵みに感謝するとともに梅産業の発展と二層の需要拡大を祈願しました。

また町内各所に「梅の日」ののぼりが立てられ、商店街では商工会女性部の皆さんが手作りの梅ジュースを配布したり、「梅の日」を記念して

作られたプレミアム商品券も販売されました。みなべおのみ元気会の皆さんも梅肉入り餃子や梅酢につけた焼き

鳥など、梅を使った商品の販売を行い、地域全体で「梅の日」を盛り上げました。



梅干しパワーで暑い夏を乗り切って Jリーグ「ジュビロ磐田」に梅干しを贈呈

紀州梅の会は、紀三井寺公園陸上競技場(和歌山市)で、合宿中のサッカーチーム「ジュビロ磐田」に紀州産南高梅干し30キロを贈りました。6月4日に開かれた歓迎式典の場で、小谷町長が「梅干しを食べて疲労回復に役立って、暑い夏を梅干しパワーで乗り切ってください」と代表選手に梅干しのイメージパネルを手渡ししました。



須賀神社で梅産業の発展を祈願

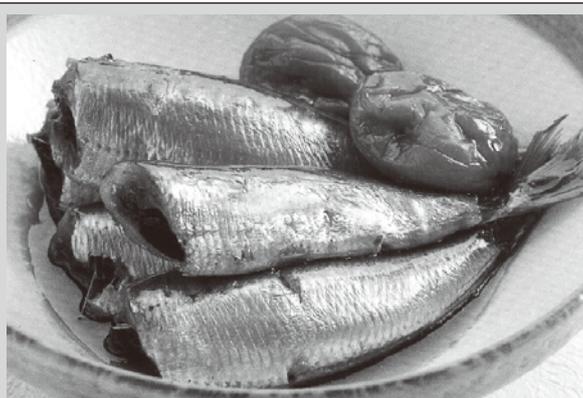


いわし(町の魚)と梅(町の花)は 相性バツグン! 「相乗効果で、丈夫な体」

いわしなどの青魚は、良質 言われています。

なたんぱく質源であり、カルシウム、ビタミンDも豊富です。いわしに含まれる魚油には、血液中のコレステロールや中性脂肪を下げ、血が固まるのを防ぐ力があります。また、血管を拡張させ血圧を下げる働きがあると言われ、動脈硬化や脳血栓、心筋梗塞、高血圧予防に効果的と

これからの時期のいわしは脂がのって美味しく、さらに夏の健康を保つ栄養素がたっぷり含まれています。また、梅にもいわしに負けず劣らず健康パワーがたっぷり含まれています。2つのパワーが合わさった「いわしの煮付け」を作ってみませんか。



魚の梅煮(いわしの煮付け)

- ◆材料/4人分
いわし(中8尾)、調味料(酒40cc、みりん30cc、砂糖大さじ1~1.5、醤油30cc)、梅干し(小4個)、水(少々)
- ◆作り方
いわしは頭と内臓をとり、うろこもよく洗っておく。鍋に調味料と少々の水を入れ煮立て、いわし、梅干しを入れて中火で煮る。
*梅干しを入れると魚のくさみが抜け、梅干しの酸で骨もやわらかくなりおいしく煮上がります。
煮上がったら、そのままにしてさまし、梅もそえて器に盛る。

平成25年第2回定例町議会

紀南環境広域施設組合設置議案などが可決されました

平成25年第2回定例町議会が、5月20日(月)～30日(木)まで開会されました(会期は11日間)。この定例会では、税条例の一部を改正する条例など専決処分の承認3件、紀南環境広域施設組合の設置など議案12件、平成24年度事業の平成25年度への繰越報告6件が上程され、慎重審議の結果、いずれも承認、可決されました。

議案

◆紀南環境広域施設組合の設置について
ごみの最終処分場の設置及び管理運営に係る事務を共同処理する取り組みが必要なため、みなべ町以南の2市8町における広域的な「二部事務組合」を設置するための規約の制定です。

◆みなべ町立小学校、中学校設置及び管理条例の一部を改正する条例について
平成26年4月に高城中学校と清川中学校が統合することに伴う条例の一部改正です。

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
国民健康保険税の税率等の改正で、所得割、均等割、軽減額を改正し、平等割に「特定継続世帯」を追加しました。税率などの改正は、下表の通りです。

◆平成25年度一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億6130万5千円を追加し、総額81億

承認

◆税条例の一部を改正する条例について
地方税法等の一部改正に伴い、町税条例を改正しました。主な改正内容は、①延滞金を現在の低金利の状況に合わせた率に改正 ②住宅借入金等特別控除の期間を更に4年間延長するものです。

◆平成24年度一般会計補正予算(第6号)
歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億3338万1千円を減額し、総額101億6377万4千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、地方交付税15万1千円の増額と国・県支出金4148万3千円、繰入金3000万円、諸収入400

0万円、町債2252万9千円の減額です。

歳出の主なものは、小倉谷地区農免農道整備付帯工事と予定していた盛土用土量が増え、搬入されなかったため、それに関連する付帯工事費用を減額、小規模農地等災害復旧事業費補助金で、平成24年度中に施工できなかった農地及び農業施設58件分とクレーン及びモノラック8件分を減額、公

共土木施設災害復旧工事請負費の不用額を減額しています。また、堺漁港製氷施設改修事業、道路橋梁費、地域住宅交付金事業の財源として、当初地方債や繰入金を予定していましたが、税等での充當が可能となったことによる財源更正及び給食センターの太陽光発電設備が国庫補助の対象となったことによる国庫

支出金への財源更正をしました。公債費については、諸収入で予定していました平成24年度の国民宿舍紀州路みなべからの収入が減少したことにより、地域づくり基金からの繰入金に財源更正しました。

◆平成24年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
谷口地区における送水管の布設替事業、市井川地区配水管布設替事業及び公共下水道工事に伴う熊岡地区配水管布設替事業を25年度に繰り越します。これは、いずれも他の事業との工期の調整により繰り越しを余儀なくされたものです。

(※以上の3承認は、緊急を要したため、町長の権限で決定された専決処分です。)

国民健康保険税の改定

区分	所得割		資産割		被保険者均等割		世帯別平等割	
	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度
医療保険分	4.33%	4.14%	18.00%		20,100円	19,100円	22,000円	
特定継続世帯(3/4)							16,500円	
後期高齢者支援金分	2.26%	1.98%	13.98%		11,500円	11,000円	11,400円	
特定継続世帯(3/4)							8,550円	
介護納付金分	1.45%	1.97%	7.40%		11,800円		7,300円	

6130万5千円とすることが可決されました。

歳入の内訳は、地方交付税3102万9千円、国・県補助金2120万円、町債9380万円などです。

歳出の内訳は、下表の通りです。

◆平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

予算額の変更はなく、保険税の減額分に前年度の繰越金を充てる歳入予算の組み替えを行うことにより、被保険者の負担を軽減するものです。

◆平成25年度水道事業会計補正予算(第1号)

南部平野における非常時の上水道(旧南部町)と簡易水道(旧南部川村)との水融通を図るため、高速道路高架下のボックスカルバートに水道管を添架するための設計委託料60万円と第1水源内での浄水池改築工事費として6000万円を追加するものです。

◆高城小学校校舎改修工事請負契約の締結

同工事について、指名競争入札の結果、株式会社大木建設(熊岡)と1億80万円で契約

を締結することが可決されました。

工事内容は、校舎2階へトイレの新設と老朽化に伴う校舎の塗装工事などです。

◆高城中学校校舎改修工事請負契約の締結

同工事について、指名競争入札の結果、株式会社岡田工務店(芝)と7591万5千円で契約を締結することが可決されました。

工事内容は、清川中学校との統合に向けての特別教室の改修や老朽化に伴う防水工事及び塗装工事などです。

◆千里ヶ丘球場グラウンド改修工事請負契約の締結

同工事について、指名競争入札の結果、株式会社井口組(西本庄)と1億3144万2675円で契約を締結することが可決されました。

わかやま国体開催に向けて、グラウンドの土や芝生部分の改良、バックネットなどの改修工事を行ないます。

◆千里ヶ丘球場スタンド改修工事請負契約の締結

同工事について、指名競争入札の結果、杉谷産業株式会社

(谷口)と5797万2600円で契約を締結することが可決されました。

グラウンド改修に併せて、ダッグアウトなどスタンド部分についても改修し、国体開催に向けての準備を進めるものです。

◆物品売買契約の締結

同契約について、指名競争入札の結果、日本調理機株式会社(豊中市)と3706万5千円で契約を締結することが可決されました。

既存の学校給食センター施設を米飯施設に改修するため、米飯施設が必要となる物品を購入するものです。

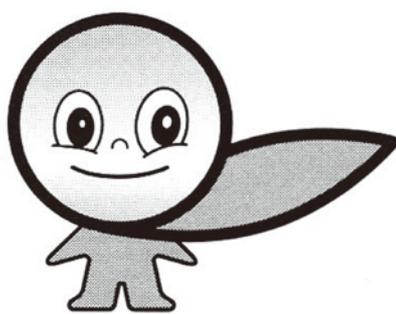
◆平成25年度一般会計補正予算(第2号)

風しんワクチン接種緊急助成事業として、妊婦とその子どもを風しんから守るため、妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性と、妊娠している女性の配偶者に対して、風しん予防接種費用の助成及び接種委託料など、2508万7千円を計上し、可決されました。

報告

◆平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書など、5会計の繰越しを報告

一般会計は、小倉谷地区農免農道整備事業など12事業に伴う総事業費11億4091万7千円、介護保険特別会計は、介護基盤緊急整備等臨時特例補助金3000万円、公共下水道事業特別会計は、公共下水道建設事業1億1707万円、簡易水道事業特別会計は、谷口工区送水管布設替事業など3事業1660万円、水道事業会計は、営業費用515万8千円、建設改良費1692万円を、平成25年度へ繰り越すことを報告しました。



平成25年度一般会計補正予算(第1号) 歳出補正額と主な内容

項目	補正額	主な内容
総務費	1145万0千円	防犯灯設置助成金274万円ほか
農林水産業費	3056万7千円	農業基盤整備促進事業工事請負費3000万円ほか
消防費	1億282万6千円	防災・災害復旧拠点化改修工事請負費3700万円ほか
教育費	1646万2千円	岩代小プール実施設計及び地質調査委託料1300万円ほか
歳出合計	1億6130万5千円	

7月は
 ・町県民税(普通徴収)
 ・固定資産税
 ・国民健康保険税(普通徴収)

第1期・全期前納の納期です

*納付をお願いします

町県民税

住民税＝町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを行うために必要な財源です。

町県民税から住宅ローン控除ができる場合があります

平成11年から18年と平成21年から24年の間に住宅を取得して入居された方で、税源移譲により所得税における住宅ローン控除による減税額が減少する場合、翌年度の町県民税の所得割額から控除できます。

町県民税の納め方と納期

個人の町県民税の納付方

法には、給与から天引きさせていただく特別徴収及び納税の便宜や徴収の効率化を図るため、平成21年10月から65歳以上で公的年金の課税所得がある場合、その部分の町県民税を老齢基礎年金等から差し引いて納めていただく特別徴収と、納税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

7月は、普通徴収の第1期と全期前納の納期です。7月中ごろ納税通知書を納税対象の方に送付しますので、納期内に納付をお願いします。

なお、第2期以降の納期は、次の通りです。

▼2期＝8月 ▼3期＝10月
 ▼4期＝来年1月

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記、または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は、評価額を基に算定された価格です。

但し、市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

▽土地30万円 ▽家屋20万円
 △償却資産150万円

税額の計算方法は、課税標準額×税率1.4%です。

固定資産税も、7月が第1期と全期前納の納期です。

7月に納税通知書を対象の方に送りますので、納期内に納付をお願いします。

なお、第2期以降の納期は次の通りです。

▼2期＝9月 ▼3期＝11月
 ▼4期＝来年2月

全期前納報奨金制度が廃止になります

本年度より個人の町県民税、固定資産税の「全期前納報奨金」が廃止になります。

この制度は、納税意識の高揚や税収の早期確保などを目的に創設されたものです。

が、長年にわたる納税者の皆様方のご協力により、当初の目的は達成されたことや、この制度を利用できるのが一括納付できる方に限られ、不公平感が生じていることから、すでに多くの近隣市町村がこの制度を廃止しています。

このような状況を踏まえ、本町におきましても本年度より全期前納報奨金を廃止することにしました。

制度廃止にご理解をいただき、今後とも町税の納期内納付にご協力をお願いいたします。

◎口座振替をご利用の方が全期前納を期別納付に変更されるには、別途変更手続きが必要ですので、金融機関もしくは税務課までご連絡ください。

地籍調査事業が終了した土地の課税地積について

土地の固定資産税につきましては、登記簿地積により評価を行い課税することが原則となっています。しかし、みなべ町では地籍調査後に地積が増加した場合でも、未調査地区との税負担の均衡を考慮し、例外的な取り扱いとして、地籍調査前地積を課税地積としてきました。

地籍調査事業は、調査が始まって15年以上になり、事業の趣旨やその効果について、住民の皆様にご理解を得られてきたように思われます。

また、現行どおりの例外的な取り扱いを続けることは他の土地と比較してかえって税負担の不公平を生じる恐れがあること、近隣市町村の状況等を総合的に考慮して、本年度から原則どおり、地籍調査終了後の登記地積により課税を行うことといたしますので、ご了承ください。

みんなで支え合う国保の大切な運営費用 国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入している皆さんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。

国保税については、加入者のみなさんが使った医療費の保険負担分や後期高齢者医療保険、介護保険への納付金などの支出合計額から、国・県などの交付金・補助金を除いた額を、保険税として、みなさんに納めていただいているものです。

平成25年度の税率は、国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会(5月議会)で可決され、決定しました。(議会報告4ページ下表参照)

また、平成25年度の国保税総額を、当初予算より4千万円減額する補正予算も可決されました。

平成25年度の国保税については、医療費、後期高齢者医療納付金ともに増加していることから、税率を上げざるを得ない厳しい状況となっております。少しでも被保険者のみなさんの負担を軽減するた

め、平成24年度確実と見られる繰越金を補正予算の財源に充てることとしました。

国保税の課税方法

国保税は、国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります。(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります。)

なお、国保加入者の各年齢層の課税方法は次の通りです。

- ① 国保加入の39歳以下の方(介護保険未加入者)
医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。(年度途中で40歳になる方は、誕生日分から介護保険分も合わせて課税されます。)
- ② 国保加入の40歳以上64歳以下の方(介護保険の第2号

被保険者)

- ③ 医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。(年度途中で65歳になる方は、誕生月の前月分までの介護保険分が国保税として2月までの納期に分けて課税されます。)(※誕生日以降は介護保険料として別途納めていただきます)
- ④ 国保加入の65歳以上74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)
医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。

介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれ

ます。
● 国保から後期高齢者医療制度へ移行した75歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

移行後、国保税は課税されません。(※注 但し、国保税は世帯主が納税義務者になるため、75歳以上の方が世帯主である場合、納付書は75歳以上の方宛に届きますので、ご注意ください)

後期高齢者医療制度へ移行後、国保へ残った方が、国保単身世帯の対象となった場合、医療給付費分と後期高齢者支援金分の平等割額が、

5年間は1/2(特定世帯)、その後3年間は3/4(特定継続世帯)に軽減されます。

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料は別々に納めていただきます。後期高齢者医療保険料と介護保険料は原則として年金から差し引かれます。

● 低所得の方は、基準に該当すれば国保税の軽減が受けられます。但し、低所得であっても、未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税の所得申告を行うことが必要です。

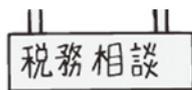
● 医療保険分と後期高齢者支援金分は、74歳以下の国保加入者全員が対象です。

● 介護保険分は、40歳以上64歳以下の方が対象です。

納期内の納税をお願いします

国保税も、7月が第1期の納期です。納税通知書を7月中ごろ納税対象の世帯に送付しますので、国保会計の安定した運営と健全化のため納期内の納付をお願いします。

なお、納期は7月から来年2月までの毎月(全8回)です。



- 町県民税、固定資産税、国民健康保険税の第1期と全期前納の納期限は7月31日(水)です。
- 町税はコンビニエンスストアでも納付できます。そのため、納付書はホチキス止めされていませんので、納期を確認のうえ、お間違えのないよう納付をお願いします。
- 納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

各税金についてのお問い合わせは、税務課(TEL72-2162)まで

後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が、大切な医療費の財源となります。

保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(年間保険料は55万円を超えることはありません。)

「均等割額」と「所得割率」は、原則として県内均一(特例地域を除く)に設定し、2年ごとに見直しを行います。今年

区分	平成22・23年度	平成24・25年度	比較増減
所得割率	7.22%	7.92%	+0.70%
均等割額	38,901円	41,372円	+2,471円

上表の通り昨年度と同じ保険料です。

みなべ町は医療費の低い特例地域のため、保険料率は県下で一番低くなっています。特例は、平成25年度までの経過措置のため、平成26年度からは、県下の保険料率は統一されます。

保険料の軽減措置

《均等割額の軽減》

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額をもとに、下表の基準により判定します。(注)軽減判定において、年金所得から15万円の年金特別控除が適用されます。

《所得割額の軽減》

平成24年中の所得金額から基礎控除額(33万円)を差し引いた総所得金額が58万

円(年金収入211万円)を超えない方は、所得割額が5割軽減されます。

総所得金額等の合計額が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
均等割額の8.5割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得の金額がない)の場合	9割	4,137円
33万円(基礎控除額)を超えない世帯	8.5割	6,205円
33万円(基礎控除額)+24万5千円×当該世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主を除く)	5割	20,686円
33万円(基礎控除額)+35万円×当該世帯に属する被保険者数	2割	33,097円

《被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者に対する軽減》

後期高齢者医療制度に加入する前日において、被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者であった方

については、所得割額が課されず、均等割額が9割軽減されます。

(注)被用者保険(社会保険や共済組合など)の被扶養者の方で、上記の軽減が適用されていない場合は、保健福祉課までご連絡ください。

保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は、年金からの天引きによる方法【特別徴収】と、窓口納付や口座振替による納付【普通徴収】の2種類があります。

【特別徴収】

年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が、年金受給額の2分の1を超えない方
▽特別徴収は、仮徴収と本徴収があります。

○仮徴収

前年度2月に保険料が天引き(本徴収)された方は、同額が4・6・8月の年金から天引き(仮徴収)されます。

また、新たに天引き(仮徴収)される方は、平成23年中の所得に基づいて仮の保険料

を算定し、4・6・8月の年金から天引きされます。

○本徴収

平成24年中の所得に基づいて年間保険料の確定を行い、確定した年間保険料から仮徴収した保険料を差し引いた額が10・12・2月の年金から天引きされます。

【普通徴収】

年金支給額が年額18万円未満の方又は、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方
▽窓口納付や口座振替による方法で納めます。

納付方法の選択について

年金から天引きされている方は、申し出により口座振替に変更することができます。口座振替への変更の手続きについては、保健福祉課(TEL 72-2544)へご連絡下さい。

(注)これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。

後期高齢者医療制度の保険証の色が『うすいオレンジ色』に変わります

平成25年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(保険証)を更新します。

新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月中旬頃から順次簡易書留郵便で郵送する予定です。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から有効となりますのでお手元に届き次第ご使用ください。それまでは現在お持ちの保険証(みず色)をご使用ください。

現在お持ちの保険証(みず色)は、8月からはお使いいただけませんので、ご自分で破棄されるか、保健福祉課へ返却してください。

※平成25年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。

各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人(対象は67～69歳)
- 国民健康保険高齢受給者(対象は70～74歳)

7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

7月は65歳以上の方に支払っていた介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です。(普通徴収とは、自分で金融機関等へ納付する方法です)

65歳以上の方に納めていた介護保険料は、原則として各年金から天引き(特別徴収)されますが、普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です。

- 老齢年金などの月額が1万5000円未満(年額18万円未満)である方
 - 年度途中で65歳になった方、または転入してきた方
- 納付対象の方には、7月中

介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

- 重度心身障がい児(者)
 - ひとり親家庭
- 新しい受給者証を、7月中旬にお渡しします(郵送ほか)。
- 古い受給者証は、各自で破棄するか保健福祉課へ返してください。

頃納付通知書をお届けしますので、納付をお願いいたします。

- 第2期以降の納期は、次の通りです。
- ▼2期 8月
 - ▼3期 9月
 - ▼4期 10月
 - ▼5期 11月
 - ▼6期 12月
 - ▼7期 来年1月
 - ▼8期 来年2月
- 納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

介護保険制度とは

高齢化・少子化の進展に伴い、高齢者の介護をめぐることがますます深刻化してい

る中、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らしていただけることをめざすとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう、高齢者の介護を社会全体で支えるための制度です。

40歳以上の方が納めた保険料と税金を財源とする中で、寝たきりや認知症などにより介護が必要な方や、家事や身の回りのことなど日常生活上の支援が必要な方は、費用の一部を負担するだけで、それぞれの状況に応じて保健・医療・福祉の総合的なサービスを受けることができます。

後期高齢者医療制度・介護保険制度各福祉医療に関することは、保健福祉課(TEL 72-2544)へお問い合わせください。

受章おめでとつうございます



瑞宝双光章
(高齢者叙勲)

山本 清 様 (埴田)

《元南部郵便局長》

長年郵政業務に従事され、郵政事業の発展に寄与された功績に対し授与されました。



食事の後は、しっかり歯みがき ピカピカの歯で虫歯菌なんか寄せつけないぞ！

6月3日、4日の2日間、町内の幼稚園、保育所でハハ歯教室が開かれました。
 歯科衛生士の内川さんから歯のお話や模型を使って歯ブラシの正しい使い方などを教えてもらい、うさぎのピョン子ちゃんと一緒に、歯みがきの練習もしました。
 丈夫な歯でしっかりかんで、楽しくお食事、元気な体を作りましょう。



ま
す
の
ほ
っ
と
NEWS



役場はどんな仕事をしているの？ 未来を託す子どもたちが、役場を訪問

6月4日、岩代小学校3年生の児童が役場を訪れ、各課の仕事内容などを聞きながら庁舎内を周り、町長室や議場も見学しました。

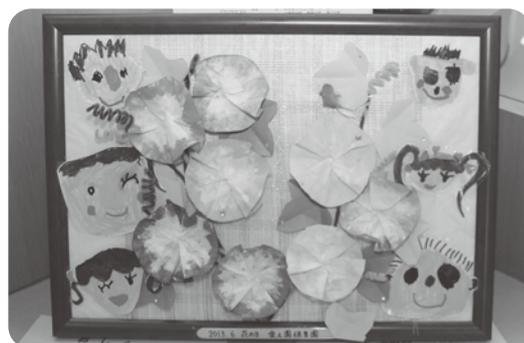
議場では、議員や各課長に代わって役場の仕事や町の人口等、みなべ町について一人ひとりが積極的に質問してくれました。みなべ町がより素敵な町になるよう、みんなの力を貸してくださいね。



子どもたちの健やかな成長を願って「いつも見守ってくれてありがとう」

6月7日、愛之園保育園の園児たちが花の日の訪問として、老人福祉施設、ゆめよみ館や日頃お世話になっている方々などを訪ねました。園児たちは元気よく挨拶した後、「お花をおくります。受け取って下さい。」と、自分たちが持ち寄った花などで作った花束とお花の作品を手渡しました。

園児たちの気持ちのこもった贈り物を手にした皆さんは、「ありがとう。大切に飾ります」と笑顔で受け取っていました。



この葉は、梅の葉っぱ？ 桃の葉っぱ？ 協力しながら楽しく梅採り。

6月10日、南部幼稚園の年長児26名が、法伝寺の梅園で梅採りを体験しました。

梅についてお話を聞いた後、2人1組で協力しながら梅採りを開始。「見て見て、おっきな梅。ほら、もうバケツいっぱいになったよ」と嬉しそうに見せてくれました。

子どもたちは地域の方々との交流を深めながら、1年を通して、梅採りや梅ジュースづくりを体験したり、梅工場の見学など、町の特産品の梅について学習しています。



耕作放棄地などを再生。“学校給食に地元産の食材を提供”

町内の農業関係5団体(紀州みなべ梅干生産者協議会・JAみなべいなみ梅部会・農業士会・農業振興協議会・農業委員会)が、「みなべアグリ5」を結成し、耕作放棄地などの再生を始めました。

みなべ平野にある耕作放棄された土地など約80アールを利用し、米や野菜を作り学校給食の食材として提供することで、子どもたちの食育や地産地消につなげていきます。



紀南熊野少年少女拳士大会で総合優勝 南部スポーツ少年団

5月12日、少林寺拳法第36回紀南熊野少年少女拳士大会が開かれ、南部スポーツ少年団のみなさんが、優秀な成績を収めました。

【競技部門】<組演武>●白・黄帯の部 最優秀(1位)=小田愛里・泰地音羽、5位=民野雄大・坂本龍成●緑帯の部 優良(3位)=山下大和・藤原匠、4位=小西杏奈・畑野結月●茶帯の部 優良=阪口稜真・湯川善徳、4位=西田翔映・佐野将大、6位=南部琴子・大山葵●小学生有段の部 最優秀=中川弘陸・花光大生●中学生有段の部 小西悠介・宮本大暉<単独演武>●小学生低学年の部 最優秀=中川翔友、優秀(2位)=山下大和、優良=小西杏奈●中学生有段の部 最優秀=沖見史哉、優秀=森星奈、優良=上野恵吾<団体演武>●中学生の部 最優秀=南部●小学生の部 最優秀=南部A、優秀=南部B

●総合成績 優勝=南部スポーツ少年団

【文化部門】●体験作文の部 佳作=坂本夏美●絵画の部 優良=山下大和、佳作=西田翔映●書の部 最優秀=小西悠介、優良=南部慶道、佳作=坂本夏美、南部琴子、前田知範 [敬称略]



第15回「手づくりのちいさな絵本」募集

「手づくりの小さな絵本」の募集を今年も行います。用紙は夏休み中に、ゆめよみ館または分館、分室でお渡します。出来上がった作品は、今人気の絵本作家さいとうしのぶ先生にコメントをいただきます。参加の年齢は問いませんので、ふるってご参加ください。

たのしくつろう! 絵皿えほん

今年で3回目、毎年すばらしい作品が生まれています。

- ◆日時 7月30日(火) 午後2時から
- ◆場所 ゆめよみ館 2階会議室
- ◆講師 松下恭子先生(イラストレーター 埴田在住)

*7月20日(土)から申し込みを受け付けます。使い慣れたはさみをお持ちください。



昨年の制作風景

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

7月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「山が呼んでいる」

登山を楽しむ人が増えています。夏山シーズンを迎え、山歩きを安全に楽しむためのガイドブックや写真集、紀行文など、山の魅力が伝わってくる本を紹介します。

2階 「さあ、夏やすみ！」

もうすぐ夏やすみ。山や海へ、たのしいお出かけのおともに、下調べに、いろんな本をごらんください。「おうちで読書がいちばん」という人向けの本もご用意します。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け

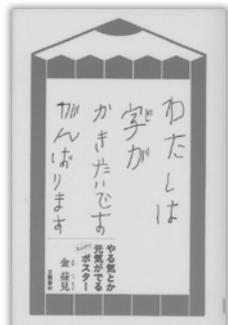


クモの巣図鑑
 新海明(偕成社)

円形、ドーム型、ハンモック型など、おおまかなグループに分けたクモの巣が約40種。美しいクモの巣から、住んでいるクモが分かるユニークな図鑑です。クモの巣探しの秘密兵器は、霧吹きだそうです。

- 暗やみの中のががやき(ディークマン)
- ピクルスの絵本(みやおしげお編)
- 写真で読み解く語源大辞典(沖森卓也)
- 高安犬物語(戸川幸夫)
- 糸子の体重計(いとうみく)
- 怪盗レッド1~3(秋本真)
- からすのおかしやさん(かこさとし)
- つなのうえのミレット(マッカーリー)

ゆめよみ館・大人向け



やる気とか元気がでるえんぴつポスター
 金益見(文藝春秋)

東生野夜間中学校の前に張り出される「えんぴつポスター」を紹介。「またひとつ字が書いてころがうれしい」「雨にも風にも負けず通える私が嬉しい」様々な理由で学校に行けなかった生徒達の作品は、「学ぶ」喜びにあふれ、読む人に力を与えてくれます。

- 家族写真(荻原浩)
- ときぐすり(畠中恵)
- 考える練習(保坂和志)
- ころ朗らかなれ、誰もみな(アーネスト・ヘミングウェイ)
- 大丈夫やで 2(坂本フジエ)
- 一枚裁ちのかんたん手ぬい服(高橋恵美子)
- 職場・学校・家庭・地域での応急手当マニュアル(郷木義子ほか)

上南部分館・子ども向け



永遠に捨てない服が着たい
 今関信子(汐文社)

小学校などで環境学習を教えている写真家の岡部達平さんは、京都の小学生との授業の中で服のリサイクルについて考え、ある大きな運動をすることを決意します。環境学習に意欲的な小学生たちと、疑問に思ったことを行動に移す岡部さんの活動が素晴らしく、見習いたくなります。夏の課題図書(小学校高学年)です。

- 有松の庄九郎(中川なをみ)
- 子どもお手伝い塾 親子で楽しむ(辰巳渚)
- なにのあしあとなかな(やぶうちまさゆき)

上南部分館・大人向け

- 切り裂きジャックの告白(中山七里)
- 長寿の道しるべ(日野原重明)
- 歌がつむぐ日本の地図(帝国書院編集部)

ゆめよみ館・7月のカレンダー

- 1日(月) 休館
- 6日(土) わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 8日(月) 休館
- 11日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 13日(土) おはなし会(14:00~)
- 15日(月) 休館(海の日)
- 16日(火) 休館
- 20日(土) おはなし会(14:00~)
- 22日(月) 休館
- 25日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 27日(土) ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 29日(月) 休館
- 30日(火) たのしくつろう!
絵皿えほん(14:00~)
- 31日(水) 休館 月末休館日

上南部分館 おはなしの会
 7月10日(水)午後3時から

くらしの

情報

総務課 (Tel 72-2051) からお知らせ

7月21日(日)は

参議院議員通常選挙の投票日です

【投票時間は、午前7時～午後6時】

棄権することなく、あなたの大切な1票(声)を国政へ届けて下さい。

投票できる方は

みなべ町に引き続き3か月以上住んでいる、平成5年7月21日までに生まれた20歳以上の方です。引越してこられた場合は、今年4月3日までに転入届を出された方です。

期日前投票もご利用ください

投票日当日、仕事や用事などで投票所へ行けない方は、投票日前日まで期日前投

票ができます。期日前投票は、7月5日(金)～7月20日(土)まで、毎日(土・日・祝日を含む)、午前8時30分～午後8時まで、役場でできます。

投票所の一部が変更されています。投票所を確認して投票にお出かけください

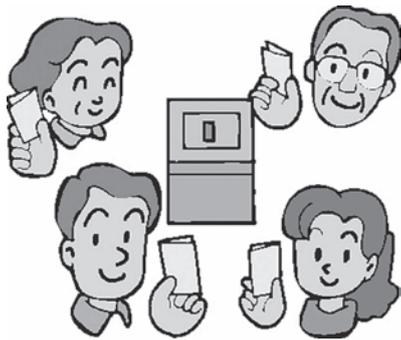
投票所の再編により、今回の選挙から投票所が変更された地区があります。投票所入場券に記載されている投票所をご確認のうえ、入場券を持参して、記載された投票所で投票してください。もし入場券を忘れても投票で

きますので、投票所の係員に声をかけてください。

入場券は公示日以後、各家庭へ郵送させていただきます。

*今月号の広報と一緒に、参議院議員通常選挙のくわしいチラシを配布していますのでご覧ください。

くわしくは、みなべ町選挙管理委員会(総務課内、Tel 72-2051)にお問い合わせください。



産業課 (Tel 72-1337) からお知らせ

計量器(はかり)の定期検査について

私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。計量器は正確に計量でき、正しく使われることが重要です。お店や学校・病院などで取引や証明に使用するばかりは、その精度の維持のため計量法で2年に1度、県が実施する定期検査を受けることが義務付けられています。

へお問い合わせください

検査の日程・場所

月 日	時 間	場 所
7月24日(水)	13:00~14:00	清川公民館
	14:30~15:30	高城公民館
7月25日(木)	10:30~12:00	岩代分館
	13:30~16:00	中央公民館
7月26日(金)	10:30~12:00	役 場
	13:00~15:30	

県では、みなべ町内の「はかり」について、下記の日程で定期検査を実施しますので必ず受検してください(検査には、手数料がかかります)。

くわしくは県商工観光労働総務課 (Tel 073-441-2713) または、産業課

住民環境課 TEL 72-2161 からお知らせ

国民年金の保険料のお支払いが
困難なときは

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、申請をして認められれば保険料の全額、または一部が免除となる「保険料免除制度」や「一部納付（免除）制度」「若年者納付猶予制度」などがあります。

免除の期間は、7月から翌年の6月分までです。

保険料の免除や猶予を受けないで、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、ご注意ください。

なお、免除された保険料は10年以内であれば、後から納めることができます。ただし、2年を過ぎると加算額がつきます。

■全額免除制度
申請して認められれば保険料の全額が免除されます。

■一部納付（免除）制度(3/4

免除、半額免除、1/4免除の3種類)

申請して認められれば保険料の一部を納付、残りの保険料は免除されます。

ただし、免除承認後、一部保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されず、また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取る事ができなくなる場合があります。

■若年者納付猶予制度(30歳未満の方が対象)

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

○免除の対象となる方は

保険料の免除を受けるには、本人のほか、配偶者や世帯主などの前年所得が所得基準の範囲内である必要があります。ただし、所得基準

を超えていても災害、失業、事業の廃止などの理由によって保険料が免除される場合があります。

免除の種類と保険料額、年金受取額の割合

免除の種類等	保険料額(月額) (平成25年度)	受け取れる 年金額の割合※
通常納付の場合	15,040円(全額)	1
全額免除	-	1/2
3/4免除	3,760円(1/4納付)	5/8
半額免除	7,520円(1/2納付)	6/8
1/4免除	11,280円(3/4納付)	7/8
若年者納付猶予	-	-

※平成21年4月分以降の保険料で、通常納付の場合を「1」としたときの割合です。



熱中症にご注意下さい

こんな日は特に注意!

高温

多湿

風がない・弱い

特に、気温が上がり始める梅雨明けの時期や前日に比べて急に気温が高くなる日は、体が高温に慣れていないため注意が必要です。

予防の基本は、温度管理と水分補給

●こまめに室温をチェックし、室温28℃、湿度60%以下を目安に扇風機やエアコンなどを利用しましょう。

●のどが渇いていなくても1日約1~1.6ℓの水分を取りましょう。

運動などで大量に汗をか

た時は、水分とともに塩分も体内から失われます。イオン飲料やナトリウムを含んだスポーツドリンクなどは水分と同時に適量の塩分もとることが出来ます。又、水と一緒に梅干しを食べるのも有効です。

生活のひと工夫

●服装は通気性が良く、汗を吸収し、蒸発させやすい素材や襟元を緩めた服、着方を選び、外出時は必ず帽子や日傘で直射日光を遮りましょう。

●シャワー・水風呂などで体温を下げたり、寝る時は、水枕などを利用する。

●すだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくする。

●日常的に運動をするなど、暑さに負けない体づくりをし、少しずつ体を暑さに慣らすことも大切です。

うめ課(TEL74-3276)からお知らせ

元気な活力ある農業に取り組む

団体活動を支援します

「農業振興団体等助成事業」募集

みなべ町農業振興協議会では、活力あふれる元気なみなべ町農業をめざし、農業振興につながるPR事業、研究事業、地域づくり事業等の取り組みに対して助成し、町農業の活性化を図る新たな団体活動を支援します。

●応募資格

農業振興に取り組む町内在住の3人以上からなるグループ

●助成対象事業等

- ①農産物のPR活動
- ②地産地消の取組
- ③食の安心・安全への取組
- ④研究事業
- ⑤その他農業振興につながる地域での新たな取組

*ただし、既に実施済みのもや他の機関からの助成を受けて実施するものは対象外とします。

●事業実施期間

平成25年9月1日(日)～平成26年3月31日(月)

食中毒の3原則

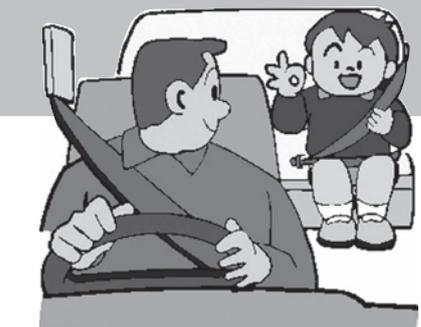
「つけない・増やさない・やっつける」

食中毒は、その原因となる細菌やウイルスが食べ物に付着し、体内へ進入することによって発生します。

食中毒を防ぐためには、細菌などを食べ物に「つけない」
 Ⅱ石けんで丁寧手を洗う。
 食べ物に付着した細菌を「増やさない」
 Ⅱ低温で保存する
 「やっつける」
 Ⅱ加熱など殺菌処理する」という3つのことが重要です。

梅干しも活躍してくれます

蒸し暑い日が続くこの季節は、食品が傷みやよくなる季節です。食べ物の中や空気中にある細菌は、高温多湿な環境が大好きなので繁殖能力も高まります。この時期は菌を増やさない対策が重要です。作ってから時間をおいて食べるお弁当などは、生ものは避け食材全てによく火を通すよう心がけましょう。また、中に梅干しを入れることも食中毒の予防には効果があります。梅干しに含まれる成分には、殺菌や防腐効果があ



夏の交通安全運動

7月11日(木)～20日(土)

- ★高齢者と子どもの交通事故防止
- ★飲酒運転の根絶
- ★シートベルトの全ての座席での着用とチャイルドシートの正しい着用の徹底

運動の重点

上下水道課・水道係(TEL72-3085)からお知らせ

7月初めにお届けする検針票
(5・6月使用分)から新料金です

これまでお知らせしてきました通り、5・6月使用分から、旧南部町(上水道)と旧南部川村(簡易水道)の水道料金が統一され同一料金になりました。また、旧町の料金体系はこれまでの家庭用・業務用などによる用途別から、口径の大きさによる口径別に変更されました。

これにより7月の請求分から新料金になります。7月初めに5・6月分の使用水量を検針してお届けする検針票のご請求予定額には新料金が記載されていますので、どうぞよろしくお願ひします。
くわしくは上下水道課・水道係へお問い合わせください。

7月初めにお届けする検針票

上下水道ご使用水量・料金のお知らせ

メーターの口径 平成25年5月・6月使用分

設置場所 芝742番地

氏名 水道 太郎 様

お客様番号 105555-00

検針日 平成25年7月1日

口径 13ミリ 用途 家庭用

メーター番号 09-635 検針員 みなべ 梅子

今回指示数	145 m ³
前回指示数	100 m ³
旧メーター 2か月の使用水量	0 m ³
今回使用水量	45 m ³
前回使用水量	45 m ³
下水道認定水量	0 m ³

今回水道料金(税込)	3,664 円
今回下水道使用料(税込)	0 円
今回ご請求予定額(税込)	3,664 円

新料金です

総務課(TEL72-2051)からお知らせ

自宅の耐震は大丈夫ですか。
耐震事業で、安心・安全な住まいを

一般木造住宅の耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事の補助を行っています。対象住宅で、補助をご希望の方は総務課まで申し込んで下さい。

■耐震診断(無料)

木造住宅の耐震診断を無料で行なっています。診断費用4万4千円は国・県町が負担します。

〈対象住宅〉

- 昭和56年5月31日以前に着工されたみなべ町内の木造住宅
- 2階建て以下で、延べ床面積が200.0m²以下の住宅

〈申し込み受付〉

募集戸数に達するまで、随時受け付けています。
〈内容〉
●専門の耐震診断士が診断します。

●診断結果は、耐震診断士が2〜3か月後に訪問してお知らせします。

★耐震評点が1.0未満と判定された場合、大地震により倒

平成25年度中に改修工事が完成すると、最大115万円の補助金が受けられます。

〈対象住宅〉

- 耐震診断の結果、耐震評点1.0未満となった木造住宅
- 補強後の耐震評点は1.0以上(昭和45年以前に建てられた住宅は、耐震評点0.7以上1.0未満であれば対象となります。)

各事業の補助を受けるには、必ず事前の申請が必要です。

申し込みについてのお問い合わせ及び申し込みは、総務課までお願いします。

■和歌山県では、「耐震改修サポート事業」を実施しています

耐震診断の結果、耐震評点が1.0未満と判断された、「世帯主が60歳以上の世帯」や「障がい者の方が居住する住宅」を対象に、専門のアドバイザーを派遣し、各種相談や改修プランの提案などを無料で行っています。

くわしくは、役場総務課までお問い合わせください。

**防災行政無線での
気象警報の発表を本格運用します**

町では、災害情報などを積極的に提供するため、町の防災行政無線により気象警報（大雨警報・洪水警報・暴風警報・波浪警報など）の発表を試行的に放送していました。

町民の皆さんに注意を呼びかける手段として、気象警報と土砂災害警戒情報は有効であると判断しましたので、7月からは、本格運用してまいります。

いずれの情報も、平成23年4月に整備した全国瞬時警報システム（J-ALERT）から防災行政無線を自動起動して放送しますので、警報などが発表されれば24時間いつでも（真夜中でも）屋外のスピーカーや戸別受信機、防災ラジオをおして瞬時に放送されることとなります。

なお、竜巻注意情報は、比較的広い範囲（概ね1つの県）を対象に発表され、情報の有効期間が発表から1時間と非常に短く、頻繁

に放送される可能性があるなどの理由から、放送の実施は見送ることになりました。

全国瞬時警報システム

【J-ALERT(ジェイ・アラート)】とは

国(消防庁)の通信衛星と市町村の防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達する警報システム。国(消防庁)から緊急情報が送信されると、町の防災行政無線は自動的に起動・放送し、町民のみなさんに瞬時に情報を伝達します。

本格運用する放送内容

防災情報の種別	放送内容(始まりと終わりはチャイム、放送内容は3回繰り返し)
気象警報	こちらは防災みなべ町です。当地域に(大雨)(洪水)(暴風)(高潮)(波浪)警報が出ました。今後の気象情報に注意してください。 ※()内は警報種別で、「大雨、洪水」など発表された警報が放送されます。
土砂災害警戒情報	こちらは防災みなべ町です。ただいま土砂災害警戒情報が発表されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。



**防災について
こんなご提案がありました。**

4月から各公民館に設置してあります提案箱に、皆さんから色々なご提案をいただいています。

今回、その中の防災についてのご質問、ご提案を要約してご紹介させていただきます。

◎緊急時用の給水車は何台ですか？浄水施設の整備や各地区に町営井戸の設置を。

現在、町では応急給水用として、給水タンク車（2トン車）1台、給水タンク（2トン1基、1トン6基）、ポリ容器（40ℓ65個、20ℓ100個、18ℓ20個）、発電機10台を常備し、非常用飲料水袋6ℓ1000個の備蓄をしています。今後は、各避難所に給水タンク及び給水を受けるポリタンクの備蓄を計画し、また、緊急飲料水の備蓄（ペットボトル等）及び消火兼用の貯水槽の確保も必要であると考えています。



飲料水については、先の阪神・淡路大震災を参考に、各地区の1日当たりの必要水量及び総水量を計算し、災害発生から約50日間程度は、配水池からの給水により確保できると考えています。雑用水については、水源地の施設が稼働できればそのまま利用できますが、できない場合は、可搬式のポンプにより対応を考えています。

各地区への町営井戸の設置については、今のところは個人が保有されている井戸を活用させていただきたく、井戸の位置や使用可能かどうかの調査を行います。また災害時にご協力頂ける井戸については、水質検査料の補助を行います。

上下水道課(Tel 72-3605)からお知らせ

公共下水道受益者負担金の納付をお願いします

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担してもらって実施しています。これを受
益者負担といい、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水桝を設置した区域の方に納付して
いただいています。

今年度は、平成23年度より24年度中に桝の設置が済んだ区域の方に納付していただくこととなります。対象

一括納付した場合の差引額

一括納付の方法	前納報奨金として差し引かれる割合	例えば、土地の面積が240㎡の場合の差引額
1年分(4回分)を一括納付	負担金額の1年分(1/3)の3%を差引	(240㎡×500円=120,000円)×1/3×3%=1,200円
2年分(8回分)を一括納付	負担金額の2年分(2/3)の6%を差引	(240㎡×500円)×2/3×6%=4,800円
3年分(12回分)を一括納付	負担金全額の10%を差引	(240㎡×500円)×10%=12,000円

区域の皆さんには、7月初めに納付書を送付しますのでよろしくお願ひします。
■対象地域 堺、芝、東吉田、南道、熊岡のそれぞれ一部
■負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積
■納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。
 ◎分割納付↓平成25年度より27年度までの3年間、年4回納付(7月・9月・11月・翌年2月、合計12回)
 ◎一括納付↓上表の通り。
 前納報奨金が差し引かれます。
■納付期限 (初回分・全期分) 7月31日(水)
■納付場所 町が指定した各金融機関
 なお、平成23年度、または24年度から分割納付していただいている方は、引き続きよろしくお願ひします。

早期のつなぎ込みにご協力をお願いします

公共下水道や農業集落排水は、皆さんに利用していただいでこそ価値があります。川や海の自然環境をきれいにし、家庭や地域を衛生的で快適な生活環境に改善するため、1日も早くつなぎ込みをしていただきますようお願ひします。

★ サマージャンポ **宝くじ** ★

◎1等・前後賞合わせて5億円 ◎2000万サマーも同時発売

発売期間 7月10日(水)~8月2日(金)まで

抽せん日 8月13日(火)

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

自衛隊自衛官募集

自衛官採用試験の日程

職種	応募資格	受付期間	試験日(場所)
自衛官候補生(男子)	18歳以上 27歳未満	10月3日 まで	9月19・28日 (和歌山市) 10月4日 (田辺市)
自衛官候補生(女子)	18歳以上 27歳未満	8月1日 ~ 9月6日	9月24日 (和歌山市)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	8月1日 ~ 9月6日	1次=9月16日 (和歌山市・田辺市・串本町)
航空学生	高卒(見込含) ~21歳未満	8月1日 ~ 9月6日	1次=9月21日 (和歌山市)

* 応募資格の年齢は平成26年4月1日現在。採用時期は平成26年3月下旬~4月上旬

【説明会実施のお知らせ】

募集内容についての説明会を、7月28日(日)午前10時から午後3時まで、南部公民館で開催しますの
で、お越しください。

務所(Tel 0738-2310020)または役場総務課へ。自衛隊和歌山地方協力本部ホームページもご覧ください。

願書請求、その他お問い合わせは自衛隊御坊地域事務

(http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/)

役場ダイヤルイン (直通電話)

— お願い —

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役 場	1階	住民環境課	72-2161
		税 務 課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産 業 課	72-1337
		う め 課	74-3276
		会 計 課	72-2596
		共通F A X	72-3893
2階	総 務 課	72-2051	
	検 査 室	72-2142	
	建 設 課	74-3335	
	共通F A X	72-1223	
3階	議会事務局	72-1334	
	F A X	72-1335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター	74-8065
		F A X (24時間対応)	74-8013
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水 道 係	72-3605
		下 水 道 係	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通F A X	74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
		F A X	74-3621

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	



和歌山大学
マスコットキャラクター
わだにゃん

国立大学法人

和歌山大学

join us!



オープンキャンパスのお知らせ

日時：平成25年7月21日(日) 10:00～15:00(予定) ※9:30受付開始
場所：和歌山大学 栄谷キャンパス

アクセス：南海本線「和歌山大学前駅」から和歌山バスで約4分、徒歩で約20分。
南海本線「和歌山市駅」から和歌山バスで約20分。
JR「和歌山駅」から和歌山バスで約30分。
※当日臨時バス運行予定です。

詳細は大学ホームページ「入試情報」をご覧ください。

お問い合わせ先：和歌山大学 入試課 TEL 073-457-7116 ホームページ▶ <http://www.wakayama-u.ac.jp/>

和歌山大学南紀熊野サテライト後期受講生募集

和歌山大学南紀熊野サテライトでは、平成25年度後期の
大学院科目等履修生(2科目)と学部開放授業受講生(2科目)を募集します。

- 大学院授業(各科目定員 10名)
 - 開講科目=「産業と地域経済」、「情報システム概論」
 - 曜日・時間=金曜日夜間 18:30～20:50
土曜日 10:00～16:00
 - 学部開放授業(各科目定員 30名)
 - 開講科目=「紀州郷土学B」、「地域暮らしの安全学」
 - 曜日・時間=土曜日・13:00～17:00
- ※10月～1月の間で各授業科目を順次開催します。
- 受講場所 県立情報交流センターBig・U(田辺市新庄町)
 - 申込締切日 大学院授業 8月30日(金)
学部開放授業 9月20日(金)

くわしくは、同サテライトホームページをご覧ください。事務室にお問い合わせください。

〒646-0011 田辺市新庄町3353-9-102 TEL23-3977(火曜日～土曜日 10:00～17:00)
H.P <http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano>

あなたも放送大学で学んでみませんか

『放送大学学生募集』

放送大学は、テレビ・ラジオの放送やインターネットを通して学ぶ
正規の通信制大学です。
大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、
「いつでも、どこでも、誰でも、学びたいだけ学べる」大学です。
ただいま平成25年10月入学生を募集しています。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。
入学試験はありませんので、お気軽にお問い合わせください。
資料のお取り寄せは無料です。

- 出願期間 6月15日～8月31日(インターネット出願は6月1日～8月31日)
- お問い合わせ:放送大学和歌山学習センター
〒641-0051 和歌山市西高松1丁目7-20
TEL:073-431-0360 E-mail:wakayama-sc@ouj.ac.jp

ミニドックのご案内

まだ申し込んでいない方はお早めにご連絡下さい!

今年度のミニドック(特定健診・がん検診など)の予定は、下記の通りです。

[※特定健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している35歳～75歳の方です]

受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を、6月下旬から順次お届けしています。届いたら、受診日と受診場所を確認後、問診票は必ず記入して、受診カードと一緒に当日持って来てください。

なお、特定健診を受ける方は国民健康保険証もご持参ください。

ミニドックの受診日&受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月8日(月)	役場	7月19日(金)	ふれ愛センター
9日(火)	役場	23日(火)	ふれ愛センター
10日(水)	役場	25日(木)	ふれ愛センター
12日(金)	ふれ愛センター	26日(金)	ふれ愛センター
17日(水)	ふれ愛センター	30日(火)	高城公民館
18日(木)	ふれ愛センター	31日(水)	清川公民館

※受付時間:ふれ愛センターは午前7時30分～9時30分役場、高城・清川公民館は、午前7時30分～9時

※混雑を避けるため、受付時間を調整してご案内しています。

※ふれ愛センターのみ、乳房検診視触診は、8月の結果説明会の日に行います。

※指定の受診日又は時間に都合の悪い方は、別の日又は時間に受診してください。

結果説明会は8月6日～30日まで

8月に結果説明会を行います。特定健診の結果、35歳～74歳までのメタボリックシンドローム予防のため保健指導が必要な方(治療中の方を除く)には、来年2月までの約半年間、月1回程度のメタボ教室(特定保健指導)をお勧めします。



(保健福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成25年3月・平成24年9月生まれ)	7月5日(金)	13:00～13:30
2歳6か月児健診 (平成22年12月・平成23年1・2月生まれ)	7月31日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成21年12月・平成22年1月生まれ)	7月3日(水)	13:00～13:30

※7月5日は、高城中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予防接種(場所:ふれ愛センター)

予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
二種混合(ジフテリア・破傷風) ※接種の際、保護者の同伴が必要です。	7月30日(火)	13:00～13:20
	8月5日(月)	13:00～13:20
麻しん風しん(I期)	7月2日(火)	13:00～13:20
	7月29日(月)	13:00～13:20
日本脳炎(I期初回・追加)	7月29日(月)	13:00～13:20

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送ります。

7月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

七夕まつり

清川保育所 (Tel76-2251)	5日(金)	10:00～11:00
高城保育所 (Tel75-2044)	5日(金)	10:00～11:00
南部保育所 (Tel72-4520)	5日(金)	10:00～11:00
上南部保育所 (Tel74-3022)	5日(金)	10:00～11:00
外で自由遊び	23日(火)	10:00～11:00

※上南部保の七夕まつりに参加される方は、1mぐらいの籠を持参してください。

保育園まつりに行こう (雨天中止)

愛之園保育園 (Tel72-2371)	20日(土)	17:30～20:00
---------------------	--------	-------------

※駐車場は埴田球場をご利用下さい。

トレーニング教室～はあと館(社会福祉センター)～

7月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)

18:00～20:00 トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

★参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。★

マタニティー&ベビーサロン

と き：7月25日(木)13:30～15:00
 ところ：こひつじランド(埴田 愛之園保育園内)
 対 象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内 容：①出産に向けて助産師からのアドバイス
 ②おなかの赤ちゃんをイメージしよう

ママヨガ

日 時：7月9日(火)10:00～11:00
 場 所：ふれ愛センター
 対 象：妊婦または子育て中のお父さん・お母さん
 申込み：7月5日(金)まで
 申込先：こひつじランド
 (愛之園保育園内 TEL72-2371)
 持ち物：5本指ソックス、バスタオル、お茶

子宮頸がん予防ワクチン 接種対象の皆さまへ

現在、中学1年生の女子及び中学2年生～高校1年生相当の接種を希望される女子を対象に、子宮頸がん予防ワクチン接種のご案内をしています。

しかし、ワクチン接種後、持続的な痛みやしびれを訴える副反応等の報告がされているため、6月14日より副反応の発生頻度等がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、予防接種をお勧めしないことになりました。ただし、定期接種が中止されたものではなく、接種を希望される方は、ワクチンの有効性と接種による副反応が起こるリスクを十分理解した上で受けることができます。

子宮頸がん予防ワクチンの有効性やリスクなど、くわしくは保健福祉センター(TEL74-3337)まで、お問い合わせ下さい。

***ワクチン接種後に体調の変化があった場合には、すぐに医師に相談してください。**

妊婦さんと赤ちゃんを風しんから守りましょう!

風しん予防接種費用を助成しています

昨年の秋以降、全国的に風しん患者が急増し、流行が続いています。妊娠初期に風しんに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染し、先天性風しん症候群(白内障、難聴、先天性心疾患など)という病気にかかって生まれてくる可能性があります。

妊娠中は予防接種ができないため、妊娠を希望する女性やその家族(特に配偶者)の予防接種をお勧めします。町では、下記の方の風しん予防接種費用を助成しています。

〈助成対象者〉

●妊娠を予定または希望している女性〔19歳以上(平成7年3月31日生以前)接種日に50歳未満の女性〕
 *妊娠をしたことがある方は、風しん抗体検査をしていますので、母子健康手帳で確認してください。

●妊婦の配偶者

〈助成期間〉

平成25年5月21日～平成26年3月31日

〈助成対象医療機関〉

御坊・日高郡内の契約医療機関

〈接種方法〉①→②→③の順序で

①保健福祉センター(東本庄)に申し込み。予診票など必要書類をお渡します。

持参するもの

女性:本人確認できるもの(健康保険証・運転免許証)・印鑑

男性:本人確認できるもの(健康保険証・運転免許証)・印鑑・母子手帳(子の保護者欄に記入済みのもの)

②契約医療機関に電話予約

③指定日に医療機関で受診し、予防ワクチンを接種

〈助成内容〉

契約医療機関での予防接種費用を全額助成(自己負担なし)

*5月21日以降で既に接種されている方は、払い戻しがあります。領収書、接種済記録書(予防接種したことがわかるもの)、振込先の口座情報、本人確認できるもの、母子健康手帳(妊婦の夫のみ)を持って、平成26年3月31日までに保健福祉センター窓口で申請して下さい。

〈接種ワクチン〉

風しんワクチンが供給不足のため、麻しん風しんワクチンとなります。

【女性の方への注意事項】

●現在、妊娠している方、またはその可能性がある方は、接種できません。

●生理期間中やその直前直後で、妊娠していないことが確実な時期に接種してください

●予防接種後2か月間は、避妊が必要です

※くわしくは、保健福祉センター(TEL74-3337)までお問い合わせください。



カレンダー7

文月
(ふみづき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、七夕ふれあい会 ■南部幼、昼食会 ■南部保すみれ組、クラス懇談会 ■南部小4・5・6年・あおぞら、授業参観 ■南部中3年A組、心肺蘇生法講習会 	<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保、バイキング給食 ■愛之園保、七夕の会 ■南部保たんぼぼ組、クラス懇談会 ■岩代小5年生、宿泊体験(～6日) ■高城中3年生、思春期体験学習 ■清川中、心肺蘇生法講習会 ■4・10か月児健診(13:00～・ふれ愛センター) ■南部保・上南部保・高城保・清川保、七夕まつり おひさま広場(開放保育)・(10:00～) 	<p>6</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、七夕まつり ■白梅幼、園開放日 ■愛之園保、保育・給食参観 	<p>7 川の日</p> 
<p>11</p> <ul style="list-style-type: none"> ■南部小5年生、キャンプ(～12日) ■岩代小、授業参観・防災学習・救急救命法講習会 ■人権・行政・登記相談(13:30～・ふれ愛センター) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30～17:30) 	<p>12</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、避難訓練 	<p>13</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、保育参観 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00) 	<p>14</p> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)</p>
<p>18</p>	<p>19 食育の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部小、救急救命法講習会 ■白梅幼・各小・中学校、終業式 	<p>20 勤労青少年の日</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、終業式(あさがお祭り) ■高城保、夕涼み会 ■南部幼、親子夏まつり ■愛之園保、保育園まつり・おひさま広場(開放保育)(17:30～) ■岩代小PTA、アルミ缶回収作業 	<p>21</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城小、空き瓶・アルミ缶回収環境整備作業 ■梅の里サマースクール(9:00～・上南部小) ■参議院議員通常選挙
<p>25</p> <ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、避難訓練 ■マタニティー&ベビーサロン(13:30～・こひつじランド) ■南部長寿大学(14:00～・南部公民館) ■計量器検査(10:30～12:00・岩代分館、13:30～16:00・中央公民館) ■県による巡回職業相談(13:00～・南部公民館) 	<p>26</p> <ul style="list-style-type: none"> ■高城保・上南部保・南部保、避難訓練 ■岩代小、海洋水泳(予備日30日) ■計量器検査(10:30～12:00・13:00～15:30・役場) <p>各納期 水道料金・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各口座振替</p>	<p>27</p> <ul style="list-style-type: none"> ■上南部保・清川保、夕涼み会 ■清川中、廃品回収 	<p>28</p> <p>子ども救急相談ダイヤル</p> <p>*毎日、夜7時～11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p>#8000</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p>
<p>8/1 鹿島神社花火祭り</p>	<p>7月は</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆夏の省エネキャンペーン(～9月30日) ◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(～7月19日) ◆青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 ◆「社会を明るくする運動」強調月間 ◆「愛の血液助け合い運動」月間 ◆海の月間 ◆河川・海岸愛護月間 ◆「青い羽根募金」強調運動期間(～8月31日) ◆全国安全週間(1日～7日) ◆全国海難防止強調運動(15日～31日) ◆森と湖に親しむ旬間(21日～31日) ◆自然に親しむ運動(21日～8月20日) 		

相談 無料 秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (Tel.72-2544) へ。

■7月の人権・行政・登記相談

- 11日(木)13:30~15:30
◇ふれ愛センターで
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方務局田辺支局員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel.74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇片町 はあと館で

■7月の県による巡回職業相談

- 25日(木)13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(Tel.0738-24-2946)へ。

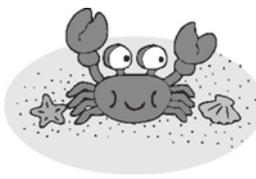
■7月の田辺年金事務所年金相談

- 13日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel.24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは「Tel.03-6700-1165」へ)
月~金曜日
午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日
午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
1 国民安全の日 ■南部幼、避難訓練	2 ■南部保あやめ・ぼたん・ばら組、クラス懇談会 ■南部小1・2・3年・あおぞら、高城小、授業参観 ■岩代小、七夕集会 ■高城中、救急救命法講習会 ■麻しん風しん予防接種 (13:00~ふれ愛センター)	3 ■南部幼、絵本読み聞かせ ■高城小1~4年生、おはなし会 ■高城中2年生、県立医大出前授業 ■上南部中2・3年生、救急救命法講習会 ■南部中1・2年生、心肺蘇生法講習会 ■3歳6か月児健診 (13:00~ふれ愛センター)
8 ■ひかり保、七夕笹流し ■高城保、プール開き ■南部幼、水遊び始まり ■愛之園保、eco孫爺おじいちゃん、おばあちゃんのお掃除大作戦 ■上南部小、授業参観 ■南部中3年B組、心肺蘇生法講習会	9 製品安全点検日 ■南部幼、南小でのプール遊び始まり ■愛之園保、プール開き ■高城小・南部中3年C組、心肺蘇生法講習会 ■ママヨガ (10:00~こひつじランド)	10 ■ひかり保・上南部保・南部保、プール開き ■南部保、絵本読み聞かせ ■高城小5・6年生、おはなし会 ■白梅幼、避難訓練 ■高城中、授業参観 ■清川小、授業参観・心肺蘇生法講習会
15 海の日 	16 ■高城保、保育参加(~18日) ■南部幼、南高生職業体験(~18日)	17 ■上南部小、お楽しみ集会 ■岩代小、きしゅう君の家訪問
22 ■高城保、サマーボランティア受け入れ(~8月30日) ■清川保、避難訓練 ■南部小・岩代小、水泳教室(~23日) ■南部川体験学習会 (9:00~南部川須賀橋下)	23 ■上南部保、おひさま広場(開放保育)・外で自由遊び(10:00~) ■県ここのとり相談(田辺保健所) (14:30~16:30)	24 ■南部幼、終業式 ■こひつじランド育児講座「プール遊び」(9:50~愛之園保) ■町内水泳大会 (13:00~南部小プール) ■計量器検査 (13:00~14:00・清川公民館、14:30~15:30・高城公民館)
29 ■南部幼年長組、お泊り保育(~30日) ■日本脳炎予防接種 (13:00~ふれ愛センター)	30 ■ひかり保、避難訓練 ■たのしくつくろう!紙皿えほん(14:00~ゆめよみ館) ■二種混合予防接種 (13:00~ふれ愛センター)	31 ■高城中2年生、職場体験学習 ■2歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) 各納期 町県民税、固定資産税、国民健康保険税(1期・全期)/介護保険料、後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(1期・全期)